

第6回新千里東町地域自治協議会理事会 議事録

日時 2019年10月20日(日)10時~11時50分

場所 新千里東町会館 2階集会室

出席者 **理事** 総数19名中、出席者16名

小川(会長)、勝久、岡本、花城(以上副会長)、田村(会計)、藤岡(書記)、北島、永尾、埜口、園田、森川、河村、清水、山地、原、寺村
(欠席:奥田、日高、阿部)

監事: (欠席; 植田・赤井)、**相談役**: (欠席; 東丘小校長・大森)

事務局: (欠席: 玉富)、**傍聴**: 古村、木下

オブザーバー: 村上(豊中市)

議事

1. 前回理事会議事録の確認

2019年度第5回理事会議事録について確認し、原案のとおり承認されました。

2. 委員会報告

1) 防災委員会は、9月25日に第3回委員会を開催し、2019年度防災訓練に関して関係機関との調整状況を説明しました。また、9月1日に校区福祉委員会及び民生委員との打合せの結果、訓練当日に安否確認訓練を実施することになったこと、全戸安否確認訓練の体制が整備できていないため全戸安否確認を実施しないマンションでは民生委員が中心になって実施する避難行動要支援者に係る安否確認を実施することになったことを報告しました。さらに、防災訓練開催周知用のポスターの内容について検討し、一部修正して10月20日の理事会で配付(納品の遅れの為、数日遅れての配付)することとしました。

災害に対する備えに関するアンケートの内容について検討し、各戸配付用のアンケートについては修正なく、自治会/管理組合用のアンケートについては防災対策についての課題を自由記述で記載するよう一部修正して、10月5日のキャンドルロード全体説明会で各マンションに配付することとしました。

2020年度の防災訓練の実施時期については、1月下旬を推す声が多かった一方、インフルエンザが流行するシーズンであること、受験の時期であること、2月以降は通勤の季節であることなど参加者の減少を危惧する意見や訓練の趣旨から年度当初の5~6月の開催が望ましいという意見、年度末は決算・予算の時期で忙しいので避けて欲しいという意見もあり、これらの各自治会/管理組合で集約いただいた意見を踏まえて、引き続き、実施時期を検討していくこととしました。

防災委員会の報告に関連して、以下の質疑がありました。

【問】 大規模火災の場合の避難所が、東丘小学校でなく第8中学校他になっているが、異なる場所であると混乱します。同じ場所になりませんか？

【答】 避難所は、災害の種類により指定の基準があり、具体的には豊中市の地域防災計画で決まっています。なお、大規模火災の指定基準は、火災による輻射熱の影響を防止する観点から、面積(最低基準あり)と周辺との間の緑地の有無を考慮し決められることになっており、新千里東町では第8中学校と千里中央公園、千里東町公園が指定

されています。

【問】 グランドメゾンでは全戸安否確認を行うと伺いましたが、どのような体制で行うことにしましたか。

【答】 今回は、暫定的に協力委員さんと自治会役員で手分けして行います。

【問】 昨年6月の地震の際には、停電がなかったこともあり、オートロックマンションであっても開錠して各住戸に伺うことなく、入口からインタフォンで安否を確認できたと聞いています。敢えて、オートロックの開錠について、協力を求めなくても、安否確認はできるのではないかと？

【答】 阪神大震災の際にも千里ニュータウンと箕面市は停電しなかったが、東南海地震や上町断層地震では停電が発生する可能性もあります。よって、最悪の事態を想定し、オートロックの開錠について、協力を依頼することにしました。

停電がなければ入口からインタフォンで安否確認できるというご意見には、感謝します。

2) 近隣センター移転計画対策委員会は、9月29日に第2回委員会を開催しました。

前回の委員会で施工業者である長谷工コーポレーションに対して確認を依頼していた11項目の「より安全性を高めるための検討項目」に係る協議・検討の可否については、実現性は別として、協議・検討が可能であるとの回答をいただきました。

これを受けて、①東地区と西地区との間の千里東町センター通り線への横断歩道の新設、②西地区マンションに南側の歩行空間の防犯対策及び③西地区北西端の新千里東町歩道第4号線のイメージの3点について、協議しました。

①に関しては、新千里東町歩道第4号線が千里東町通り線に突き当たる個所に横断歩道の新設を要望することで合意し、理事会でも承認を得ました。

②については、当該歩行空間が民地内であるため、防犯カメラや防犯灯の設置の可能性などについて、持ち帰って検討いただくことになりました。

③については、もみじ橋通りから東地区へのメインストリートとなることから、機械式駐車場の周囲への植栽の例を示して景観に配慮することや、現在のスロープが急坂であり車いすの通行が難しいことを踏まえて、新千里東町歩道第4号線に接する西地区北側の歩行の用に供する空間を活用して、車いすでも容易に通行できるスロープの設置などによりバリアフリーを実現し、快適に歩行できる歩道とすることについて、持ち帰って検討していただくことで合意し、理事会でも承認を得ました。

3) 広報委員会は、9月13日に第2回委員会を開催し、広報誌についての方向性を検討しました。

広報誌のニーズを把握するため、9月19日の通勤族カフェでヒアリングを実施するとともに、小学校や幼稚園でのアンケートを今後実施する予定です。また、アンケートの内容が示されました。

2019 東町キャンドルロードの第2回フォトコンテストの実施について、チラシの配付と説明がありました。

広報委員会の報告に関連して、以下のような質疑がありました。

【問】 アンケートは、全戸配布する予定ですか？

【答】 本日のところは、アンケートの質問項目を紹介するまでで、配布する範囲や方法はこれから検討します。

【問】 フォトコンテストの大賞（千里阪急ホテルシャガールのお食事券）は、ディナーで使用できますか？

【答】 ディナーでもランチでも使用できます。飲み放題付きなので、ディナーの方がお得です。

3. 2019 東町キャンドルロードについて

2019 東町キャンドルロードのオープニングは、キッズダンスと 8 中吹奏楽部生徒によるトランペット独奏に続き、長内市長と東丘小学校男女児童各 1 名による点灯式が行われます。また、フィナーレは、東丘小学校の運動会で 4 年生が演じたユー・アー・ノット・アローンを東丘小学校の児童をはじめとする参加者で唄うことになりました。

参加団体の代表者など 1～2 名は、キャンドルロードの当日 12 時 30 分に、本部にお集まりください。

なお、全体説明会に欠席した理事には、開催要項と警備計画（警察と消防に提出したもの）を配付しました。

4. 新地区会館ワークショップの報告

10 月 19 日に開催された第 3 回新地区会館ワークショップでは、外壁素材の見本（木目調と洋館調＝白色）を見ながら外壁デザインを検討し、外壁のデザインを公募することで合意しました。また、豊中市からは、外壁の素材には①窯業系外壁材と②ALC 外壁（軽量気泡コンクリート）があるが、協議会での合意があれば初期投資は高いが耐用年数が長い②ALC 外壁（軽量気泡コンクリート）の採用を推してもよい、との提案がありました。

新地区会館北側の広場について、参加者が利用イメージをスケッチし、利用方法を議論したところ、パル山などのような人々が集える場所というイメージが共有されました。また、夏祭りなどの際に活用できるよう駐輪場を設置してはとの意見がありました。

5. 赤い羽根共同募金協力をお願い

赤い羽根共同募金の募金募集の依頼がありましたので、各マンションの理事に、募金の案内の配布と集金への協力を依頼しました。また、各マンションで寄せられた寄付は、次回の理事会の終了後に受付しますので、集計した上で理事会に持参するよう依頼しました。

6. その他

1) 工事情報として、次の資料が配付されました。

ア 新千里東町団地先工区建設工事 工事新聞 No.11

イ 北大阪急行線の延伸事業のうち土木工事 2019 年 11～2020 年 1 月の換気所工事について（お知らせ）

2) 公民分館から、次の各行事についてのお知らせが配付されました。

ア 11 月 9 日（土）及び 10 日（日）の両日開催する文化祭

なお、隔年で開催している自転車安全教室を、11 月 9 日（土）13:30～15:00 に開始します。

イ 11 月 30 日（土）に開催する東丘人権講座（思春期の子どもとの接し方）

- 3) 校区福祉委員会から、次のチラシが配布されました。
- ア 認知症高齢者・障害者「徘徊SOSメール」の配信
 - イ 安否確認ホットライン
- 4) 桜ヶ丘自治会から、11月24日に開催するマンションの文化祭にて八鼓が演奏するため、太鼓の音が漏れて聞こえる可能性がある旨のお知らせがありました。近隣の各マンションには、文書でその旨をお知らせします。
- 5) 会長から、新千里東町アーバンライフとジオメゾン新千里東町からの理事会への出席者に関して、次のとおり説明がありました。
- 新千里東町アーバンライフは、従来、管理組合の役員が理事に就任していたが、2018年2月に管理組合の理事を協議会に派遣しないことを決議していました。2018年2月に新旧理事が揃って挨拶に来ていたこともあり、この事実を知ったのは、2018年の秋になってからでした。現在は、理事会を代表する立場ではないものの、1名が理事として参加いただいている。引続き理事として参加し、意見を述べることについて理事会の意見を求めたところ、新千里東町の一員として意見を述べてもらうことは大切であるとの意見もあり、理事会への参加と意見を述べることに同意しました。
- ジオメゾン新千里東町は、2019年5月に自治会が解散し、現時点では、理事構成団体が存在しないことになっている。管理組合の総会では、管理組合が理事構成団体になり、管理組合の役員を協議会の理事会に派遣する方向で、検討を進めることになる見込みです。正式な決定までにはまだ時間が必要ですが、それまでの間、前自治会長が傍聴者として参加し、必要な情報を伝えていただけることになっています。
- 6) 11月の理事会は、11月17日（日）10時から新千里東町会館で開催します。

以上